

平成31年3月26日

第91回 神戸市個人情報保護審議会

処理システムへの情報項目の追加について
(報告)

第91回神戸市個人情報保護審議会資料

処理システムへの情報項目の追加について（報告）

【神戸市個人情報保護条例第11条第1項、類型事項（条例第11号第1項）別紙2-4（答申640号）に基づく報告事項】

	システム名	概要	追加する情報項目	実施機関
1	神戸市ホームページ・アンケート管理システム	アンケート回答者の属性をより詳細に把握するため、項目として職業、年齢を追加する。また、本システムを活用し簡易な申請や届出を受け付けるため、名前、フリガナ、住所、電話番号を項目として追加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・職業（選択式） （例：会社員、公務員、自営業、アルバイト、学生、家事専業、無職、その他） ・年齢 ・名前 ・フリガナ ・住所 ・電話番号 	市長室 広報戦略部 広聴課
2	神戸市ホームページ・アンケート管理システム	市内の各自治会・マンション管理組合等に対して、広報誌「こうべソニーシャルマガジン まちのね」など広報印刷物を送付しており、代表者や送付先が変更になった場合に届出を行っている。書類提出、Fax、電話連絡等の回答方法を設けているが、市民の負担の軽減のために神戸市ホームページ・アンケート管理システム入力による回答も可能とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・管理組合等の住所区・団体名 ・自治会・管理組合等の新代表者に係る項目 （氏名、氏名ふりがな、住所、電話番号、就任年月、前任者氏名） ・市からの案内の送付先に係る項目 （氏名、住所、送付部数、電話番号、就任年月、前任者氏名） ・市からのポスター送付先に係る項目 （氏名、住所、送付部数、電話番号、就任年月、前任者氏名） 	市民参画推進局 参画推進部 市民協働課

3	国民年金システム	<p>国民年金法第88条の2、および同法施行規則第73条の7施行により、出産日が平成31年2月1日以降の国民年金第1号被保険者は、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されることとなる。</p> <p>免除申請の届出時に本人からの同意を得た上で出産（予定）年月日と単胎・多胎区分を入力し、日本年金機構へ電子記録媒体で提出する。</p>	<p>・出産（予定）年月日</p> <p>・単胎・多胎区分</p>	保健福祉局高齢福祉部 国保年金医療課
4	業務管理システム	<p>家庭ごみみの収集作業計画策定にあたり、当該システムはクリンステーションの所在地や自宅前収集サービス「ひまわり収集」の対象者の住所・氏名を登録し、収集車両の収集経路図の作成に使用している。</p> <p>今般、クリンステーション管理者のうち同意が得られた方の連絡先を登録し、人口減少・超高齢社会の進展やライフスタイルの多様化など時代の変化に対応したクリンステーション管理の側面的支援を強化する。</p>	<p>・クリンステーション管理者の氏名、住所、電話番号</p>	環境局事業部 業務課

市長広聴第688号
平成31年3月13日

処理システムへの情報項目の追加について（報告）

神戸市個人情報保護審議会 様

所管課名 市長室広報戦略部広聴課

現在使用している処理システムに情報項目を追加するに当たり、神戸市個人情報保護条例第11条第1項及び類型事項 個人情報を電子計算機処理することについて（条例第11号第1項）別紙2-4（答申640号）に基づき別紙のとおり報告いたします。

【別紙】

システム名	神戸市ホームページ・アンケート管理システム
個人情報保護審議会 諮問日（直近のもの）	平成30年12月27日（第89回）
今回追加する項目の 利用開始年月	平成31年3月～
今回追加する項目の 追加理由	<p> <input type="checkbox"/> ① 法令又は制度の改廃に伴う追加 <input type="checkbox"/> ② 利用目的が同質の情報項目の追加 <input type="checkbox"/> ③ 本人の同意があり収集している情報項目の追加 </p> <p>【具体的な内容】</p> <p>アンケート回答者の属性をより詳細に把握するため、項目として職業、年齢を追加する。また、本システムを活用し簡易な申請や届出を受け付けるため、名前、フリガナ、住所、電話番号を項目として追加する。</p>
今回追加する情報項目	<ul style="list-style-type: none"> ・職業（選択式） （例：会社員，公務員，自営業，アルバイト，学生，家事専業，無職，その他） ・年齢 ・名前 ・フリガナ ・住所 ・電話番号

市参市協第2592号
平成31年3月7日

処理システムへの情報項目の追加について（報告）

神戸市個人情報保護審議会 様

所管課名 市民参画推進局参画推進部市民協働課

現在使用している処理システムに情報項目を追加するに当たり、神戸市個人情報保護条例第11条第1項及び類型事項 個人情報を電子計算機処理することについて（条例第11号第1項）別紙2-4（答申640号）に基づき別紙のとおりに報告いたします。

【別紙】

システム名	神戸市ホームページ・アンケート管理システム
個人情報保護審議会 諮問日（直近のもの）	平成30年12月27日（第89回）
今回追加する項目の 利用開始年月	平成31年3月～
今回追加する項目の 追加理由	<p>() ① 法令又は制度の改廃に伴う追加</p> <p>() ② 利用目的が同質の情報項目の追加</p> <p>(○) ③ 本人の同意があり収集している情報項目の追加</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>市内の各自治会・マンション管理組合等に対して、広報誌「こうべソーシャルマガジン まちのね」など広報印刷物を送付しており、代表者や送付先が変更になった場合に届出を行っていただいている。</p> <p>書類提出、Fax、電話連絡等の回答方法を設けているが、市民の負担の軽減のためにCMSインターネットアンケートシステム入力による回答も可能とする。</p>
今回追加する情報項目	<p>① 自治会・管理組合等の住所区・団体名</p> <p>② 自治会・管理組合等の新代表者に係る項目 (氏名、氏名ふりがな、住所、電話番号、就任年月、前任者氏名)</p> <p>③ 市からの案内の送付先に係る項目 (氏名、住所、送付部数、電話番号、就任年月、前任者氏名)</p> <p>④ 市からのポスター送付先に係る項目 (氏名、住所、送付部数、電話番号、就任年月、前任者氏名)</p>

保高国第4329号
平成31年3月4日

処理システムへの情報項目の追加について（報告）

神戸市個人情報保護審議会 様

保健福祉局高齢福祉部国保年金医療課

現在使用している処理システムに情報項目を追加するに当たり、神戸市個人情報保護条例第11条第1項及び類型事項 個人情報を電子計算機処理することについて（条例第11号第1項）別紙2-4（答申640号）に基づき別紙のとおり報告いたします。

【 別 紙 】

システム名	国民年金システム
個人情報保護審議会 諮問日（直近のもの）	平成27年10月6日（第70回）
今回追加する項目の 利用開始年月	平成31年4月～
今回追加する項目の 追加理由	<p> <input type="radio"/> ① 法令又は制度の改廃に伴う追加 <input type="checkbox"/> ② 利用目的が同質の情報項目の追加 <input checked="" type="radio"/> ③ 本人の同意があり収集している情報項目の追加 </p> <p>【具体的な内容】</p> <p>国民年金法第88条の2、および同法施行規則第73条の7施行により、出産日が平成31年2月1日以降の国民年金第1号被保険者は、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されることとなる。</p> <p>免除申請の届出時に本人からの同意を得た上で出産（予定）年月日と単胎・多胎区分を入力し、日本年金機構へ電子記録媒体で提出する。</p>
今回追加する情報項目	<p> 出産（予定）年月日 単胎・多胎区分 </p>

神環事業第1896号
平成31年3月26日

処理システムへの情報項目の追加について（報告）

神戸市個人情報保護審議会 様

所管課名

環境局事業部業務課

現在使用している処理システムに情報項目を追加するに当たり、神戸市個人情報保護条例第11条第1項及び類型事項 個人情報を電子計算機処理することについて（条例第11号第1項）別紙2-4（答申640号）に基づき別紙のとおり報告いたします。

【 別 紙 】

システム名	業務管理システム
個人情報保護審議会 諮問日（直近のもの）	平成28年4月18日（第73回）
今回追加する項目の 利用開始年月	平成31年4月～
今回追加する項目の 追加理由	<p> <input type="checkbox"/> ① 法令又は制度の改廃に伴う追加 <input type="checkbox"/> ② 利用目的が同質の情報項目の追加 <input type="checkbox"/> ③ 本人の同意があり収集している情報項目の追加 </p> <p>【具体的な内容】</p> <p>家庭ごみの収集作業計画策定にあたり、当該システムはクリーンステーションの所在地や自宅前収集サービス「ひまわり収集」の対象者の住所・氏名を登録し、収集車両の収集経路図の作成に使用している。</p> <p>今般、クリーンステーション管理者のうち同意が得られた方の連絡先を登録し、人口減少・超高齢社会の進展やライフスタイルの多様化など時代の変化に対応したクリーンステーション管理の側面的支援を強化する。</p>
今回追加する情報項目	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンステーション管理者の 氏名 住所 電話番号